

市第 146 号議案 平成 20 年度 横浜市一般会計補正予算（第 4 号）（関係部分）

「中小企業金融対策費の補正」の概要について

1 補正理由

今年度前半の原油・原材料価格高騰，後半の世界規模の金融危機と実体経済への波及等によって経営環境が急激に悪化し、横浜市信用保証協会の代位弁済が急増したことから、保証協会に対して本市制度融資に関わる代位弁済補てん金を増額します。

<参考>

代位弁済補てん金とは、本市制度融資について保証協会が代位弁済した場合、その一部を本市が補てんするもので、信用保証を促進するための補助金です。

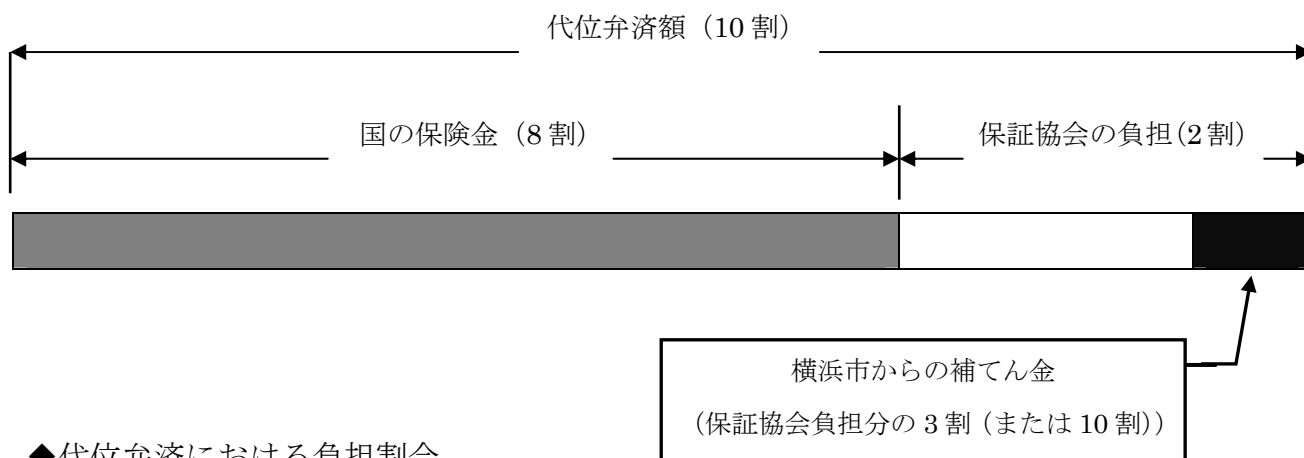
2 補正内容

歳出予算補正

（単位 千円）

款 項 目	補正前の額	補正額	計
8 款 1 項 経 済 観 光 費	111,517,325	1,299,805	112,817,130
5 目 中 小 企 業 金 融 対 策 費	97,384,655	1,299,805	98,684,460
信用保証促進事業	400,195	1,299,805	1,700,000

<代位弁済の負担構成（無担保の場合）>



◆代位弁済における負担割合

横浜市の負担割合は、保証協会負担分の原則 3 割。政策的に支援する必要性の高い創業ベンチャー促進資金や横浜型債券市場などについては、10 割の補てんを行っています。

シルバー人材センター南事務所耐震改修事業に係る 繰越明許費の設定について

1 シルバー人材センター南事務所耐震改修事業の概要

(1) 事業の目的	平成14年度に行った耐震診断調査の結果に基づき大規模な補強が必要なが判明したので、耐震化補強工事を行う。
(2) 耐震改修工事等の実施者	独立行政法人 都市再生機構神奈川地域支社
(3) 耐震改修工事実施建物	所在地：横浜市南区睦町1-15-15 建 物：鉄筋コンクリート造7階建 施設併用の住宅（延べ床面積約5,100㎡） 所有区分：1階 横浜青年館（横浜市子ども青少年局） 約880㎡ 2階 シルバー人材センター南事務所（横浜市経済観光局） 約460㎡ 3～7階（一部2階含） 睦町市街地住宅（(独)都市再生機構） 約3,760㎡
(4) 事業期間	平成20年度、21年度の2か年工事
(5) 総事業費	約3,400万円 (耐震改修工事全体事業費) 都市再生機構 1億5,800万円 横浜市子ども青少年局 5,000万円 横浜市経済観光局 3,400万円 計 2億4,200万円
(6) 事業スケジュール	平成20年度 基本設計・実施設計 工事発注 平成21年度 工事施工・工事完了

2 補正理由

耐震改修工事の実施者である都市再生機構が行う実施設計について、建築基準法の改正に伴い、審査に時間を要したため、施工工事の発注が平成20年度末となりました。

このため、本市が負担する都市再生機構への工事負担金について、一部、繰越明許費を設定します。

3 補正内容

	当初予算額	H20 執行予定額	繰越明許費
8款1項 経済観光費 シルバー人材センター 南事務所耐震改修事業	12,000 千円	1,000 千円 (内訳) 設計費	11,000 千円